倉敷中央病院和楽会 入会申込書

【会則】

- 1. 本会は倉敷中央病院和楽会と称する。 本会事務局は倉敷中央病院内におく。
- 2. 本会は会員相互の親睦をはかり、病院との連携を密にすることを目的とする。
- 3. ① 倉敷中央病院、倉敷中央病院リバーサイド、倉敷中央天寿会に通算15年以上(医師に関しては通算10年以上)の勤務経験を有する退職者で、本会の主旨 に賛同し、入会を希望するもの。
 - ② 通算年数が満たない退職者で本会へ入会を希望するもの。 会員は定められた入会金および年会費を納めなければならない。
- 4. 本会には次の世話人をおく。
 - ① 世話人 10~15名(代表 1名、副代表 1名、会計監査 2名) 世話人代表、及び副代表は世話人中より互選により選出する。 世話人の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - ② 本会には顧問、及び参与をおくことができる。 参与は、倉敷中央病院 院長、副院長、事務長、薬剤本部長、看護本部長及び倉敷中央病院リバー サイド 院長とする。参与は、退任後は勤務経験年数の如何にかかわらず、本会々員となることができる。
- 5. 本会は会員個人の慶弔には、関与しない。
- 6. 本会則は 2000 年 11 月 1 日より適用する。 本会則は 2023 年 11 月 5 日 一部改正。

入会申込書

和楽会の主旨に賛同し入会を希望しますので、入会金 1,000 円を添えて申込みます。

(ご退職後1年未満の入会の場合は、院友会が入会金を負担します)

住	所	〒 −	
氏	名	フリガナ()
電話番号			
職	種		

問い合わせ先:患者・職員サービス課

☎ (代表) 086-422-0210 内線: 2460

年 月 日